

第1回福井県地域防災計画原子力防災編検討委員会住民避難部会 結果概要

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、関係機関で住民避難体制を検討するために、福井県地域防災計画原子力防災編検討委員会住民避難部会を開催した。

- 1 日 時 平成23年6月21日（火）14：15～16：10
- 2 場 所 福井県国際交流会館
- 3 部会委員 国、防災機関、原子力事業者、市町、県
計18名
- 4 会議内容
 - ・福島県第一原子力発電所事故の状況
 - ・福島県第一原子力発電所事故を踏まえた当面の対策
 - ・福井県地域防災計画原子力防災編の概要
 - ・福島第一原子力発電所事故における避難の課題
 - ・第1回検討委員会における意見の概要
- 5 委員からの意見（主なもの）
 - ・テレビ会議システムが使えない場合などに備え、首相と知事、立地自治体の首長との連絡網の多重化が必要。
 - ・原子力の安全対策に勝る防災対策はない。
 - ・EPZの見直しが必要。
 - ・県境をまたぐような広域的な避難場所の検討が必要。
 - ・EPZの拡大によるヨウ素剤の備蓄など被ばく医療の検討が必要。
 - ・モニタリングを実施する範囲の検討が必要。
 - ・広域避難の対応で、町内会単位での避難を想定しておく必要がある。
 - ・オフサイトセンターの代替施設については、高浜・大飯のオフサイトセンターと美浜・敦賀のオフサイトセンターが約50km離れているため補完機能を果たすことが可能。
 - ・想定を考えて、住民避難のシミュレーションを実施する必要がある。
 - ・住民避難の際に一番大事なものは情報。
 - ・地震、津波、原子力の複合災害を考慮した避難対応が必要。
 - ・被ばくや汚染の知識をもった人の養成が必要。
 - ・住民避難のため、船がアクセスできる場所のデータ収集が必要。